

2026年2月13日

株主各位

神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
芝浦メカトロニクス株式会社
代表取締役社長 今村 圭吾

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、2026年3月1日付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年2月28日と定めましたので公告いたします。

以上

(お知らせ及びご注意)

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年3月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
2. 2026年3月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、以下の特別口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)